

会 議 録

会 議 録	令和5年度山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会（第2回）	
開 催 日 時	令和5年10月19日（木）14時00分～15時30分	
開 催 場 所	市役所第2別館会議室2 入札室（WEB開催）	
出 席 者	特別養護老人ホーム長寿園 看護小規模多機能型居宅介護そらり 高千帆苑在宅介護支援センター 山陽小野田市社会福祉協議会 社会福祉法人健仁会 山陽小野田市福祉員の会連絡協議会 山陽小野田医師会 長寿園居宅介護支援事業所	上村篤子 上村誉恵 大塚美和子 沖野 浩 越智和恵 兼石満枝 萩田勝彦 渡邊結子
欠 席 者	介護保険被保険者代表 佐伯八重子 山陽小野田市民生児童委員協議会 村田和義 デイサービス有帆 山口辰也 サンライフ山陽在宅介護支援センター 山高正義	委員数 12人 出席者数 8人 欠席者数 4人
事務担当課 及び職員	福祉部長 吉岡忠司、福祉部次長兼高齢福祉課長 尾山貴子、 高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 荒川智美 高齢福祉課長補佐 竹内広明 高齢福祉課主査 篠原紀子 高齢福祉係長 藤永一徳 地域包括支援センター所長補佐 古谷直美 地域包括支援センター主任 高岡潮理、末永久美	
会 議 次 第	1 福祉部長挨拶 2 報告 (1) 令和4年度決算について (2) 令和4年度山陽小野田市地域包括支援センター事業について (3) 令和4年度認知症初期集中支援チーム活動について 3 意見聴取 4 その他	
会 議 結 果	1 について 福祉部長が挨拶を行った。 2 (1) について 事務局が資料1を用いて令和4年度決算報告を行った。 ○質疑・意見 委員：令和4年度と令和3年度を比較して目立ったものはあるか。 給付費はどうか。 事務局：給付費はほぼ横ばいで推移している。 2 (2) について 事務局が資料2を用いて令和4年度山陽小野田市地域包括支援セ	

ンター事業報告を行った。

○質疑・意見

委員：資料2 10 ページ（7）地域ケア会議推進事業について、地域課題の把握、分析、支援策を検討するとあるが、その内容を教えてほしい。

事務局：山口県立大学教授をオブザーバーに迎え、地域ケア会議で出てきた課題に対して何ができるかを検討している。介護予防としての視点から課題を整理し、事業と結び付けていくことをしており、場づくりや人材育成をしているところである。

委員：人材育成の必要性は感じているところで、介護予防の人材育成が今後の計画につながっていくだろうと思っている。期待している。

委員：資料2 3 ページ（2）一般介護予防事業の実績について、基本チェックリストの実施数が増えているが、実施する機会が増えたのか。

事務局：地域で相談を受けた際や、住民運営通いの場の参加者に基本チェックリストを実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染対策で実施できない通いの場があったことも影響している。

委員：資料2 3 ページ（2）一般介護予防事業の評価について、住民運営通いの場に参加しなくなった人の体調や状況をどのように把握しているか。

事務局：通いの場の支援として、年3回通いの場へ伺って代表者に参加しなくなった人の有無や状況を尋ねている。介護保険サービスを利用し始めた場合や入院している場合もある。外出が難しくなった方には訪問するなど、なるべく早く対応できるように心がけている。通いの場を再開された方もある。

委員：基本チェックリストの実施数や、資料2 4 ページの成年後見制度の相談件数が増えているが、具体的に取り組んでよかったことはあるか。

事務局：自分の状態を振り返る機会として基本チェックリストを活用し、通いの場の利用者に自分の状態の振り返りをすることは有効と思われる。成年後見制度は、出前講座のメニューに加えているので、普及啓発として、まずは知ってもらうところからと勧めていることも増えた要因と考える。

委員：資料2 3 ページ（1）総合相談支援業務の成年後見制度は107件で、4 ページ（2）の権利擁護業務の成年後見センター相談延べ件数は144件になっているのはなぜか。

事務局：令和4年度に成年後見センターが立ち上がり、集計方法が確立されておらず、総合相談支援業務で対応したものと成年後見センターで受けた相談が一部混在している。今後は総合相談の中に成年後見センターの集計が含まれたもので整理していく予定である。

2 (3)について

事務局が資料3を用いて、令和4年度認知症初期集中支援チーム活動報告を行った。

○質疑・意見

委員：令和4年度対応ケースの結果について、地域及び関係機関の見守り体制構築を行ったケースとあるが、具体的にはどのような内容なのか

事務局：サービスや医療につながらない方でも、自治会長や民生委員、近所の方など見守り体制をつくり、何かあったらつなぐという体制を作っている。通いの場やボランティアなどの団体とも連携している。家族相談や、医療とつなぐなど体制をとることもある。

委員：認知症初期集中支援チームでつながりを続けているのか。

事務局：引継ぎとして、地区担当や、サブセンターが関わりながら地域と連携をとっている。

委員：いろいろな資源を使いながら支援しているようなので、今後も続けてほしい。

委員：対象外ケースが2件とあるが、どのようなケースが対象外なのか。

事務局：認知症初期集中支援チームが関わる対象者として該当しない場合があり、認知症の状況としてすでにサービスが提供されて連携が図れた場合や精神障害の要素が強い場合などがあつた。

委員：対象外はどのように決めているのか。

事務局：月に1回開催しているチーム員会議で対象になるかどうか判断したり、2か月に1回開催しているチーム員医師との定期相談会で医師と協議し判断している。

3について

特になし

4について

事務局が令和5年度在宅医療・介護普及啓発講演会の紹介を行った。

～ 閉会 ～

--	--